

令和8年第8回野洲市教育委員会定例会 議事録

○日 時 令和8年6月25日

開会時刻 13時30分

閉会時刻 14時25分

○場 所 野洲市役所 第5会議室

○出席委員

教育長 北脇 泰久

委 員 瀬古 良勝 委 員 南出 久仁子 委 員 山崎 玲子

○欠席委員

委 員 野村 哲

○出席者

教育部長	川崎 小百合
教育部政策監（幼稚園教育担当）	北田 一栄
教育部次長	吉川 一仁
教育部次長（学校教育担当）	廣沢 昭洋
こども課長	松岡 秀樹
生涯学習課参事	蜂屋 正雄
学務課参事	原嶋 亜紀
学校給食センター所長	川崎 誠
野洲図書館長	早田 ひとし
文化財保護課長	福永 清治
歴史民俗博物館長	大岡 哲也
学務課長（事務局）	荒川 貴之
学務課職員（事務局）	枝 瑞紀
守山野洲少年センター所長	北川 清司

【北脇教育長】 皆さん、こんにちは。それでは、これより令和8年第8回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は4名で、定足数に達していますので会議は成立しています。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和8年第7回定例会議事録の承認についてですが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、第7回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど南出委員と山崎委員にご署名をお願いします。

次に、日程第3、令和8年第8回定例会議事録の署名委員の指名についてですが、山崎委員と後ほど指名いたします。

次に、日程第4、教育長事務報告に移ります。別紙がございますのでご覧ください。

まず、今週末にかけて台風7号、それから8号が同時に日本へ近づいています。6月3日ですけれども、朝の通学時間帯に台風6号の影響で、かなりの強風と激しい雨の中、子どもたちが登校をしました。保護者も先生方も、子どもたちの登校の状況をかなり心配されたというふうに思います。地域で、学校で登校を見守っていただいたスクールガードや地域の皆さん、先生方、激しい雨の中の見守り、登校の子どもたちの状況の把握に努めていただきました。今回の台風は、その影響が土曜日、日曜日になりそうではありますが、備えあれば憂いなしのごとくに、万全の準備をお願いしたいと思います。

さて、今年度も夏休みまであと約1か月となりました。1学期の前半から梅雨時期にかけては、連日、真夏日や30度に迫る日も多くあり、熱中症が心配をされました。ここ数日は、最高気温が25度ぐらいで推移はしていますけれども、これからは例年以上の暑さが予測をされていきます。

また、原因も昨日の段階ぐらいでやや分かってきたかなと思いますけれども、今月19日に発生をした東京北区の小学校で11人の方がけがをした火事、あの火事の大きさと、それから避難をしている子どもたちの様子、一部ひさしの上で命がけで救助を待っている子どもたちの様子もありましたが、火事の恐怖と緊急事態における日頃の避難訓練の大事さと緊急事態への即座の判断についての重要性を目の当たりにしました。現状の調査でも全学年の教育活動の再開は厳しく、近隣を借りた分散登校を7月初めをめどに現在準備を進めていますと、北区の教育長の言葉に愕然としました。

また、校長先生の言葉にもありましたが、愛してきた校舎で卒業させたい気持ちはある、簡単に今までどおり明るく楽しくやりましようとは言えないが、子どもらしさを徐々に取り戻して楽しい学校づくりをするために、子どもたち一人一人が元気に過ごしてほしい。私も心で強くそのように思いました。

この火災での教訓をしっかりと自分事として受け止め、教育委員会としても火災予防として設備の点検と安全管理に生かさないといけないというふうに思っている次第です。

私自身、感じることは、今後の台風の進路次第では大きく影響を受ける日も出てくると思っています。また、災害はいつどこで発生するか分かりません。同時に、災害に巻き込まれるかもしれません。大雨、暴風、洪水、河川の氾濫、土砂崩れ等も伴う台風、さらには獣害、地震などの災害に加え、日頃からの登下校での交通事故、火災、昨年の末、3月の不審者による引渡し、いじめ、虐待、希死念慮事案等、学校でも地域に出てもいろいろな危険や言動を含めた侵害事象等が発生したときは、まずは子どもたちの命を守ること、子ども自身も自分の命を守る行動が取れるよう、その対応策も含めてふだんからの訓練や指導が大切です。

また、自分ではどうしようもないときや困ったときには、助けてと本人がSOSを出せる学級、安心・安全な場所となるような学級集団づくり、差別を許さない仲間づくりなどについて、再度見直す必要があるというふうに思っています。

今朝も青森県で大変大きな地震、6強の地震が発生しているということもあります。幸いにといいますか、津波にはならなかったんですけれども、本当に日々の備えというものが大変大事になってくるかなと思いますので、皆さん方も認識を改めていただけたらなというふうに思っています。

さて、5月18日から6月22日の間に、その中にも書かせていただきましたけれども、校長の人事面談、そして人事訪主事訪問の事前協議並びに人事訪問ということで、6月23日からは、また頭級の面談を始めていきたいというふうにも思っています。各校を訪問する際の校長、それから教頭が作成をしてくれる資料があるんですけれども、その中には現在と今後5年の児童生徒数の推移を示す簡単な表、事務報告の中に詳細が書いてありますので、またご覧いただきたいと思いますが、このことは校長会でもお話をさせてもらいました。各校長が自分の学校経営の方針やビジョンを語り、学校教育目標達成のために様々な教育活動をしています。そのために、まず子どもたち、教職員、地域のことを熟知しなければなりません。そして、その基になるのが児童生徒数になります。5月29日の記事のところをご覧いただけたらと思うんですが、令和8年5月1日現在の市内の六つの学校の児童数ですけれども、現在2,674名、そして生徒数は1,357名。これが令和13年には、児童数が2,273名。今からですと401名の減。それから、生徒数は1,250名、107名の減とそれぞれに減少をしていきます。それぞれの学校の一番右端に三角で書いてあるんですけれども、約200名あるいは130名それぞれ減少するような学校も出てきています。当然、児童数とか生徒数の減少によって、学級数、教職員数も減少していきます。

ただし、全ての学校ではありません。中には増えていきますよという学校もございます。

ですが、これらは本当に喫緊の課題になるというふうに思っています。

全体的な児童生徒数は減るんですけれども、特別支援の児童生徒数や学級数が増える傾向にあるのかどうか。また、不登校の児童生徒数はどうなのか。生徒指導や教育相談に関わる児童生徒数が減るのか増えるのか。それでもなお、各学校の教育や文化を継承するための人材育成と教職員配置、異動をどうするのか。多くは野洲市のまちづくりによっては、この減少傾向というのが増加に転じる要素はあるとはいうものの、児童生徒数が増えていくよりも減少が予想されるという場合のほうが、やはり課題というものは多いと言わざるを得ないかなというふうにも考えています。

ただ、近々の課題だというふうには話をさせていただきましたけれども、それぞれ学校での校長先生との面談とか、あるいは人事訪問、こういう中においては、校長先生がこれからの学校経営ビジョン、そしてこれから後の自分の学校の子どもたちの将来や学校の未来をきちんと思い描きながら、経営のビジョンや人材育成、人事異動計画等々を考えていただいているというようなことについては、大変深く感銘をしたというようなことでもあります。

さて、特徴的なというようなことで申しますと、皆さんもご存じいただいているかなと思いますけども、その事務報告の中にもありますが、6月6日、そして今、お手元のほうにも先日の中畑・古里遺跡調査現地説明会の資料というふうなことであるのをそれもお覧いただけたらなというふうにも思っているんですけども、その中によりますと、今回、現地調査の調査というのは県の文化財保護協会が担当されるところではあったんですけども、弥生時代の中期末から後期初頭の大型掘立柱の建物が検出をされました。建物規模、梁行1間（約7メートル）、そして桁行5間（約18メートル）、そして桁行の柱間、柱と柱の間ということになるんですけども、その間隔が約3.5メートル、床面積が約126平方メートル。この建物というのが最終的には特別な性格を持つものであって、弥生時代では現代最古かつ最大の規模、弥生時代後期に近江南部で展開していく集落の大型建物の原型である、三上山や大岩山銅鐸との関連も強く示唆されるというふうな建物のようです。その6月6日なんですけれども、現地説明会には約900名の方が来場をいただきました。銅鐸博物館のほうにも来館者が100名を超えるというふうなことにもなりました。

私は3度ばかりその発掘調査の現場には行かせていただいたんですけども、本当になかなかスケールといいますか、大きさもあるし、そしてまた、三上山信仰とか大岩山銅鐸との関連に、私自身も少しやっていたこともありますので、少し心が躍るようなところもございました。

結びですけれども、4月、5月からしますと、生徒指導とか教育相談に係る事案等が増えてもいます。また、体調を崩したり、心身の不調により退職の教員も出てきています。夏季休業時には、しっかりと先生方にはリフレッシュをしていただき、何とか残る1学期の一月間にはなと思うんですけども元気に過ごしていただきますように、皆さんも体調を万全にして過ごしていただきますようお願いをしたいなというふうに思っています。

それぞれの細いところについては、また事務報告のほうをご覧ください。

報告は以上でございますけれども、何か御質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【北脇教育長】 では、ないようですので、次に日程第5、付議事項(1)、議案に移ります。

議案36号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市立学校薬剤師の委嘱について説明をお願いします。

【学校教育担当 教育部次長より説明】

【北脇教育長】 ただいま説明がありました議案第36号について、ご質問等はございませんか。

（「なし」の声あり）

【北脇教育長】 ないようですので、これより採決に移ります。

議案第36号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市立学校薬剤師の委嘱につ

いて、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第36号は可決されました。

次に、議案37号、専決処分につき承認を求めるについて、野洲市学校運営協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

蜂屋参事、お願いします。

【生涯学習課参事より説明】

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第37号について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第37号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市学校運営協議会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第37号は可決されました。

次に、日程第6、報告事項に移ります。

報告事項①、令和7年度守山野洲年センター事業・活動報告について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項②、野洲市小・中学校結核健康診断対策委員会委員の委嘱について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項③、令和8年第3回市議会定例会議案質疑一般質問の内容と答弁の要旨について、ご質問はございませんか。

瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 一つ質問をさせていただきます。

3ページ、橋議員の質問で、(2)の市内通学への防犯カメラの設置の考え方を問う質問です。答弁で、不審者の侵入や学校内部における様々な危険事案への備えが一層求められており、防犯カメラの重要性については認識をしているということです。一つ聞きたいのですが、市内通学路への防犯カメラの設置は教育委員会の所管事項なのかどうかお聞きたいと思います。

【川崎教育部長】 教育部長の川崎です。

瀬古委員がおっしゃるように、通学路の防犯カメラにつきましては教育委員会の所管ではございませんので、その前段に市民部に対します質問がありまして、そこで市民部のほうから通学路の防犯カメラにつきましてはお答えをさせていただいているところです。

【瀬古委員】 そうすると、ここで防犯カメラの重要性については認識しているという答弁は、学校外の通学路についても重要性を認識しているが、通学路の防犯カメラの設置については、教育委員会としては答える立場にないということですね。

【川崎教育部長】 教育部長の川崎です。

こちら瀬古委員がおっしゃっていただいていますように、あくまでも教育委員会としては、学校の施設内に万が一不審者などが入ってくる可能性のところで、学校のこのエリア、出入り口に対しましての防犯カメラの必要性というところでお答えをさせていただいたものになっております。

【瀬古委員】 分かりました。前段で、通学路の防犯カメラの設置に対する質疑応答があったということですね。

【北協教育長】 では、ほかにはないでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項④、令和8年4月の定期監査の結果について、御質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、令和9年度国・県要望について、ご質問等はございませんか。

では、瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 47ページ、学校を核とした地域力強化プランの推進についての継続要望ですが、趣旨が分かりにくいので確認のためお聞きしたいと思います

ここで家庭教育支援員と地域学校協働活動推進委員の活動時間の確保のための十分な予算を確保してほしいという要望かと思います。それで、その裏のページでは、令和5年から始まった制度が、だんだん活動時間が短くなって、令和9年度は、家庭教育支援員は半分ぐらいの63時間。それから、学校運営協議会の地域学校協働活動推進員の活動時間も半分以下になると。これは今の状況を考えると要望しなければこうなりますよと言っているのか分からないので説明をお願いしたいと思います。

【蜂屋生涯学習課参事】 生涯学習課参事・蜂屋です。

こちらのほうですけれども、この事業自体がコミュニティ・スクールのこの学校運営協議会制度にしようということ国が提唱され、それを受けて野洲市のほうで始めることになりました。この事業が今、この時数を上げさせていただいているものが国・県で持っていていただく予算3分の2、市が3分の1という形で予算が始まっています。最初の2年、5年度、6年度につきましては、3分の2以上の市が負担をして180時間というのを維持して進めさせてはいただいていたんですけれども、財政のほうからも国・県の補助金以上の支出はこれ以上は続けられないというお話がありまして、126時間とか100時間とかというのが補助金に対する3分の1を充てた結果の時数になっているんですけれども、今年度の予算の内定というか額がそこからまた半減をしまして、そのまま進んでいくと令和9年がこの時間になってしまいますので、財政的な支援をお願いしますという流れでつくったつमोरの資料になっています。

以上です。

【瀬古委員】 県に対しての要望は、具体的にはその補助率を上げてほしいと要望するのか、全体の事業量を増やしてもその3分の1は市の持ち出しということですね。それが困るというのか。その要望の趣旨がもうひとつはつきり分からないので聞いています。

【蜂屋生涯学習課参事】 生涯学習課・蜂屋です。

国・県の方針に従って市のほうで進んでいる事業ですというのが一つと、それに伴ってこの運営協議会制度を取る分子、学校が増えたことによって、多分国の予算は微増しているんですけども、1校1校に対する補助率というか、金額が下がっているという現状なんですけれども、これに対して増額をお願いしたいという要望になります。総額を上げていただいて、1校当たりの金額が減らないようにという要望です。

【瀬古委員】 市は3分の1負担するのですね。それは事業量が増えても、その3分の2は国・県で持ってくれるのであれば、それでいいのですか。それとも、事業量、人数ですよ、それを増やすということができないのか。

【蜂屋生涯学習課参事】 市のほうがということです。

【瀬古委員】 市の都合で時間数は減ってきているわけでしょう。国・県の補助金が減ってきているのか。

【蜂屋生涯学習課参事】 補助金が減ってきているんです。補助金が今年半減になったということで、今年度についてはもう市費で補充してくださるということでいろいろ調整していただいたんですけども、この金額で来年、9年度も進んでいくと、もう維持できなくなってこの時間になる、今、半減している補助金のほうを元に戻してほしいという趣旨の要望になります。

【瀬古委員】 はい、分かりました。そうすると、これは、今おっしゃったように、野洲市が独自に応募した事業か、それともほかの県内の市、全国で共通の問題だということですか。

【蜂屋生涯学習課参事】 生涯学習課・蜂屋です。

この上のほうの家庭教育支援員については、19中14市町が採用していますのとコミュニティ・スクールについては、ほぼ全てのところが、今から始めるというところもあるんですけども、採用して事業をやるということで、県全体の問題だと思っています。

【瀬古委員】 分かりました。そうするとそのほかの市町も同じように国・県に補助金の額を維持するように求めているということですね

【蜂屋生涯学習課参事】 要望されているかどうかというのは確認はしてないんですけども、何市町か連絡を取らせてもらったら、半減しているし困っているということではあります。

【瀬古委員】 はい、分かりました。

【北脇教育長】 ほかないでしょうか。

では、南出委員をお願いします。

【南出委員】 43ページの(1)番、教員不足に関しての①番の社会人活用を充実することなんですけれども、2番以降の内容はよく分かるんですが、この社会人活用というのは、どういった方を指しているのか教えてくださいませんか。

【原嶋学務課参事】 学務課・原嶋です。

現在、野洲市において社会人活用で任用されている先生については、書写などを小中学校で担当していただいています。非常に技量の長けている方がその教科の授業のみ指導をしていただいております。

以上です。

【北協教育長】 よろしいでしょうか。

【南出委員】 はい、ありがとうございます。

そうすると、補充ということは、今おっしゃる書写の先生以外の科目も同じような形でということですか。

【原嶋学務課参事】 その他にも、理科や音楽で、その分野の技量や指導に長けている社会人の方が、学校でその力を生かしていただくという形で、任用されています。教員不足の解消とその教科の教育をさらに充実させていくという2つの面で、非常に効果があります。まだまだ任用枠が狭いので、それを広げてほしいという要望です。

まだまだ枠が狭いので、それを広げていきたいということです。

【南出委員】 分かりました。

【北協教育長】 ほかよろしいでしょうか。

では、吉川次長、お願いします。

【吉川教育部次長】 教育部・吉川です。

この要望、今回報告している3件につきましては、今後ですけれども、9月11日に県要望ということで、45ページの文化財の関係につきましては、所管であります県の観光文化スポーツ部長に要望させていただきます。

その他43ページ、学校教育の関係、47ページ、先ほどのご質問をいただいた案件は、県教育長に対して要望活動を行います。結果につきましては、また改めて9月もしくは10月の定例教育委員会で報告させていただけるかなというふうに考えております。

以上です。

【北協教育長】 では、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、職員の任免等について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、令和8年度第1回野洲市地域教育協議会の概要報告について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑧、令和9年度からの市内中学校の水泳授業について、事務局より簡単に説明をしていただきます。

廣沢次長、お願いします。

【学校教育担当 教育部次長より説明】

【北協教育長】 では、ただいま説明がありました報告事項⑧について、ご質問等はございませんか。

では、山崎委員、お願いします。

【山崎委員】 以前、話が出たときに、このような形で皆さんに周知しご意見をというお願いをした記憶があります。賛否両論、いろいろな意見が出されて、出された方も含めて皆さんが見てくださるというのは意味があったかなと思います。

この中で着衣遊泳に関するご意見も出ているのですが、報告事項③の中で一人当たりの水泳学習の回数が4回というふうにお答えいただいています。その4回の中には着衣遊泳1回も含まれるのでしょうか。ラックさん、サンネスさんで着衣遊泳自体実施可能なのでしょうか。まず、そこをお尋ねしたいと思います。

【廣沢教育部次長(学校教育担当)】 小学校における着衣水泳ですが、令和7年度は、全ての学校ではなく、5校が行っており、今年度も行う予定をしている学校もあります。ただ、委員がおっしゃったように、利用するプールによって着衣泳の可否が異なります。「サンネス」では、着衣泳は可能ですが、「ラック」では、今年度の契約には着衣泳はできないということになっております。着衣泳を行う場合は別料金が発生するということを聞いておりますので、「ラック」での着衣泳については、来年度の予算や契約も含めて検討してまいりたいと思っております。

【山崎委員】 いろいろなご意見のなかで6年生になっても泳げないままですというご意見、私はある意味驚きました。一人一人に合った指導は難しいとは思いますが、力量差もありますし。ですが、学校でも、能力に応じてチームをつくるなど工夫して学習するので全く泳げないまま終わるというのは、休まない限りないかなと私は思っています。中学校の水泳学習と小学校の水泳学習との違いはあると思いますし、小学校では、命を守るために自分の体を動かして泳ぐ力をつけてほしいと思います。実際、溺れたときというのは服を着たままでいかに体が重いのか、じたばたするよりも救いを求めるためにできることが幾つかありますというようなことの学習の場が着衣遊泳ではあると考えています。ぜひ着衣遊泳は必須で毎年入れていただきたいなと思ったので、先ほどご質問させていただきました。小学校のプールでは着衣遊泳が可能でも、施設では難しさもあるのかなと思います。毎年は無理でも、可能な限り学習していけるようにしていただけたらと思います。

それから、指導者がプラス1、必ず入ってくださるというのが書かれていましたので、今までの小学校でする水泳学習よりは、より手厚くしていただけるのかなと期待しております。

【瀬古委員】 私からも少し意見を申し上げたいと思います。賛否両方の意見があるということはよく分かりますが、例えばその11番の方は、中学校の水泳授業は家庭で習い事として水泳を経験できる家庭ばかりではないとおっしゃっているわけですし、12番の方も体育館等陸上での活動は水泳の代わりにはならないとおっしゃっています。13番の人も同じです。15番の方は、議論の内容の拙速ではないかという意見ですし、16番の方も議論を尽くしているのかと唐突に感じているということです。17番の方も何を基準に実施が難しいと判断されたのか分からない。要するに、現場の教員の判断と教育委員会の判断にずれがあるのではないかとということですし、スイミングスクールに連れて行くことができる時間とお金がある家庭にとっては問題ないけれども、そういうことができない家庭もあるということで、教育格差的なものが生じるのではないかとおっしゃっています。

全体として賛否両論ですが、教育委員会としてこういう保護者からの意見をいただいて、保護者の理解、賛同が得られたと理解しているのかどうか、お聞きしたいと思います。

【北脇教育長】 では、今までのことについて、教育部長、お願いします。

【川崎教育部長】 教育部長の川崎です。

今、いろいろなお話、ご意見をいただきまして、皆さんに賛同いただけるということは正

直言って難しいと思っております。一定、ご理解をいただいたという判断の下で、今後について教育委員会としましては検討を進めてまいりたいというところでございます。皆様の賛同というのは、今おっしゃってくださいましたように、ご家庭の中でプールに連れて行けるとか、そういった方はいいけれども、そうじゃない方ということはおっしゃってくださいるんですけれども、小学校6年間で指導員も今回入れさせていただきまして手当てをしていくというところで、ご理解をいただきたいというところで考えておるところです。

【北協教育長】 いかがですか。よろしいでしょうか。

【瀬古委員】 これで押し切るということですよ。そう理解しておきます。

【南出委員】 ありがとうございます。ここにあるように、家庭によってスイミングに通えるご家庭とそうでないご家庭がある中で、泳げるからといって命が守られるわけでもないかと思っています。いざというときには泳ぐのではなく、上を向いて体を浮かすということが一番大事で、水泳の授業が泳げるようになるための授業ではなくて、命を守るための授業という観点で考えていただいたときに、年に1回でも、先ほどおっしゃったように、着衣水泳の経験だけは子どもたちにも体験はしてほしいと思っています。それが最終的に水泳の授業であったり、命を守る授業につながるのかなと思っていますので、その点だけは中学生の水泳授業が廃止になったとしてもご検討いただければありがたいと思っています。

【川崎教育部長】 教育部長の川崎です。

これからのお話になろうかと思えますけれども、学校側との協議を進めてまいりまして、どういった方法が一番か、学校にもよるかと思えますので、相談をさせていただきながらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【北協教育長】 ほかによろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑨、野洲市小学校プール外部指導員・支援員設置要綱の制定について、ご質問等はございませんか。

では、瀬古委員、お願いします。

【瀬古委員】 確認の意味でお聞きします。野洲市立の小学校区の外部指導員・支援員の設置要綱です。そうすると、中学校のプール授業には外部指導とか支援員は置かないということですね。来年度からは中学校を廃止するけれども、その8年度は中学校もあるわけですね。中学校に対しては、外部指導員・支援員は設置しないということですが、その理由をお聞かせください。

【原嶋学務課参事】 学務課参事・原嶋です。

中学校の保健体育科の教員が、これまでもプール指導をしてきましたので、学校から指導員は必要がないと返答をいただきましたので、学校側の判断を反映した形になっております。

【瀬古委員】 保健体育の先生は、ここの要綱の第5条の委嘱要件を全て満たす人だということですね。

【原嶋学務課参事】 学務課・原嶋です。

中学校の保健体育科の教員は、1つの教科を教えるので、その教科の専門家です。また、教員になってからも指導力の向上のために研修を受けております。プール指導をする力は

十分に持っております。

【瀬古委員】 はい、分かりました。

【北協教育長】 そのほかよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項⑩、野洲市要保護及び準用保護児童生徒就学援助支給要綱の一部改正について、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程7、その他に移ります。

何かございますか。

では、井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習課長】 生涯学習課・井狩です。

令和8年度第1回社会教育委員会議につきまして、7月9日木曜日午後1時30分から本庁舎第2委員会室で開催をさせていただきますので、連絡をさせていただきます。

以上でございます。

【北協教育長】 では、ほかよろしいでしょうか。

では、早田館長、お願いします。

【早田野洲図書館長】 図書館長の早田です。

委員の皆様にはチラシをお配りさせていただいております。図書館の夏の事業、化石とあそぼう12「三葉虫の謎」、7月25日に開催予定となっております。化石に興味がおありの方、身近におられましたら、どうぞご案内いただけたらと思います。

以上です。

【北協教育長】 ほかによろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、すみません。冒頭に申し上げるところ遅くなってしまいました。今回の定例会の議事録署名委員ですけれども、会議規則第19条第2項の規定により、瀬古委員と山崎委員にお願いをいたします。

では、ほかございませんので、次に日程協議に移ります。

まず、7月定例会は7月22日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくをお願いします。

次に、8月定例会についてお伺いをします。8月定例会は8月18日火曜日午後1時30分より、人権センターで開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 ご異議ないようですので、8月18日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくをお願いをいたします。

以上で、本日の日程は全て終了をいたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —